



2026年6月9日

各位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 山本晋宏
(コード: 6336 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 松井忠則
管理本部長
(TEL 084-960-1247)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2026年6月9日開催の取締役会において、配当方針の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更について

(1) 基本方針の内容

(変更前)

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、利益水準や将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行うこととしております。

剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

(変更後)

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、事業年度ごとに利益水準や将来の事業展開、配当性向、財政状態などを総合的に判断して、適切な利益配分を行うこととしております。具体的な指標としては連結配当性向 30%以上を目安として安定的な配当を継続して実施してまいります。

剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

2. 理由

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えておりますが、安定的な利益配分の実施をより明確にするため、定量目標（連結配当性向 30%以上を目安）を設定いたしました。

3. 適用時期

2027年1月期の配当より適用いたします。

以上